

指定行動援護事業所  
指定生活介護事業所  
指定共同生活援助事業所  
指定施設入所支援事業所

} 管理者 御中

横浜市健康福祉局障害福祉課長 佐藤 祐子  
障害支援課長 上條 浩

## 重度障害者支援加算等に係る

### 「支援計画シート等」の書式について（通知）

日頃より、本市障害福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 4 月の報酬改定に伴い、行動援護サービス提供時に「支援計画シート」及び「支援手順書兼記録用紙」（以下、「支援計画シート等」という。）の作成が必須化（※ 1）されるとともに、共同生活援助・施設入所支援において、「支援計画シート等」の作成が要件となる加算が新設されました。（※ 2）

また、平成 30 年 4 月の報酬改定により、生活介護において「支援計画シート等」の作成が要件の一つとなる「重度障害者支援加算」が新設されました。

これらの加算等において要件となる「支援計画シート等」の書式については、国から統一した書式が示されておりませんので、次のとおり取扱いいただきますようお願いいたします。

※ 1：平成 30 年 3 月 31 日までの間は、「支援計画シート等」が未作成においても減算を行わない。

※ 2：研修受講・支援計画シート等に係る経過措置あり。平成 31 年 3 月 31 日まで 1 年延長。

（施設入所支援の経過措置は、平成 27 年 3 月 31 日において重度障害者支援加算（Ⅱ）を算定していた事業所に限る。）

#### 1 支援計画シート等を作成するサービス及び各種加算等

支援計画シート等を作成することが基準又は加算の要件となっているサービス種別及び加減算は次の表のとおりです。

サービス種別	支援計画シート等の作成に係る加減算
行動援護	支援計画シート等未作成減算（作成していない場合）
生活介護	重度障害者支援加算
共同生活援助	重度障害者支援加算
施設入所支援	重度障害者支援加算（Ⅱ）

※生活介護・共同生活援助の重度障害者支援加算、施設入所支援の重度障害者支援加算（Ⅱ）については、「当該事業者において強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者又は行動援護従業者養成研修修了者を配置し、かつ、利用者の中に行動障害を有する者がいる場合は、当該者に係る支援計画シート等を作成すること。」とされています。

【裏面有】

## 2 作成すべき「支援計画シート等」の内容

(1) 上記1の各加減算において要件となる「支援計画シート等」とは、次のとおりです。

- ① 支援計画シート
- ② 支援手順書兼記録用紙

※ 別添の「重度訪問介護の対象拡大に伴う支給決定事務等に係る留意事項について」（平成26年3月31日障障発0331第8号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長発出）にある「(参考1) 支援計画シート(例)」及び「(参考2) 支援手順書兼記録用紙(例)」を参考に、各事業所の状況に応じた「支援計画シート等」の策定を行って下さい。

※ 行動援護に関しては、横浜市が発行している「横浜市障害者ヘルパー事業所『運営ガイド』(第4版)」P90・91に掲載の「支援計画シート(記載例)」支援手順書兼記録用紙(記載例)」(参考3・4)も参考として下さい。

(2) 「個別支援計画」と「支援計画シート等」は内容が異なるため、別立てで作成して下さい。

担当 横浜市健康福祉局障害福祉課  
事業者育成担当【行動援護】  
電話：671-2402

横浜市健康福祉局障害支援課  
在宅支援係【生活介護(多機能型拠点、障害者地域活動ホーム)】  
電話：671-2416

事業支援係【共同生活援助】  
電話：671-3565

事業支援係  
【在宅支援係管轄以外の生活介護事業所、施設入所支援】  
電話：671-3607

(参考1)

支援計画シート(例) 氏名(高崎のぞむ) 支援計画者(〇〇〇〇)			
インテーク (情報の収集・整理)	アセスメント (評価)		プランニング (支援計画)
情報 (見たこと、聴いたこと、資料などから)	理解・解釈・仮説 (わかったこと、推測したこと)	支援課題 (支援の必要なこと)	対応・方針 (やろうと思うこと)
<p>・26歳男性 自閉症 重度知的障害</p> <p>・身長172センチ 体重105キロ</p> <p>・高等部卒業後8年間で45キロ体重増加</p> <p>・高血圧(100-160)</p> <p>・14歳の時に近所のコンビニで2歳の子を突き飛ばし怪我をさせている</p> <p>・その後も学校や施設の外出中に幼児の方に向かっていく場面を数回制止している</p> <p>・子どもの泣き声はテレビから聞こえても不機嫌</p> <p>・外出は、施設の送迎と父親がドライブに連れていく以外に外出経験なし</p> <p>・DVD カセットのセット作業や洗濯ばさみの袋詰作業など、単純な工程の仕事が可能</p> <p>・書類やチラシの封入等、手先の巧緻性が求められる作業は手順の学習は可能だが製品としての完成は難しい</p> <p>・個別化された作業環境だと、一度に20分から日によっては1時間近く継続して作業に取り組むことが可能</p> <p>・休憩時間は他の利用者や職員の動きが見える環境だと落ち着かなくなるため、静養室のソファで横になっていることが多い</p> <p>・静養室での活動は特になく、長時間休憩が続くと不穏状態になり、頻りに静養室を出入りし、床を強く叩きはじめる</p> <p>・写真を使った指示で活動がいくつか理解できている</p> <p>・ときどき笑顔を見せ、支援員に近寄ってくることもあるが、しばらくしてから混乱状態になる場合もある</p> <p>・入浴や歯磨(うがい)きが1時間以上たっても終わらないことが多々見られる</p> <p>・2か月前、歯磨きの中止を指示した父親に、コップを投げつけ、目の大けがを負う(その後休日のドライブが行けていない)</p>	<p>生物的なこと (疾患や障害、気質など)</p> <p>・中学生から強度行動障害の状態が続いている重度の知的障害のある自閉症</p> <p>・生活習慣病の対策が必要</p> <p>・健康・衛生に配慮した詳細な援助は行いづらい</p> <p>・とっさに乳幼児を突き飛ばすリスクあり</p> <p>・女性や子どもの甲高い声は嫌い</p> <p>・混乱し興奮すると数時間単位で不穏状態が続き、場合によっては周囲の人が怪我をするリスクあり</p>	<p>① ダイエットと生活習慣病予防</p> <p>② 支援付きの外出手段の確保</p> <p>③ 穏やかに日中活動の時間を過ごす</p> <p>④ 定期的なショートステイの利用</p>	<p>・昼食に満腹感を与える低カロリーメニュー</p> <p>・日中活動に毎日散歩の時間を組み入れる(時間や歩行距離は計画的に増やす)</p> <p>・休憩時間に個別に深呼吸の練習</p> <p>・相談支援事業と行動援護利用の調整(早急のサービス開始に向けて)</p> <p>・行動援護事業所と具体的な支援方法の確認(支援員が複数回同行予定)</p> <p>・1日に作業1種類、自立課題6種類を準備</p> <p>・1日単位の個別のスケジュールを当面固定</p> <p>・スケジュールの伝達方法を調整</p> <p>・スケジュールの提示場所は静養室</p> <p>・3つ程度の活動を写真・カードで提示</p> <p>・静養室の休憩時間の終わりはタイマー</p> <p>・スケジュール変更時に家庭に連絡</p> <p>・家庭での影響を確認</p> <p>・月に2回(各1泊)生活介護事業所併設のショートステイを活用(要調整)</p> <p>・曜日の固定</p> <p>・他の利用者との調整</p> <p>・宿泊時に必要なものを確認</p> <p>・夜間・早期のスケジュール確認</p> <p>・最初の実施日</p>
	<p>心理的なこと (不安、葛藤、希望、感情など)</p> <p>・一人で行う作業や自立課題は20分程度集中して取り組む</p> <p>・とっさに何らかの慣れ親しんだ行動を取ろうとする時に静止すると混乱することが多い(大声・床を叩く・頭突き等に表れる)</p> <p>・周囲の人のとっさの動きに反応し混乱することがある</p> <p>・刺激が少ない場所で、一人であることを好むが、30分以上続くことと混乱することがある</p> <p>・笑顔や人のかかわりを求める行動がかならずしも快適な状況の表現とは限らない</p> <p>・歯磨きや入浴といった活動の終了が理解できない</p>		
	<p>社会的なこと (家庭、施設・学校、地域資源など)</p> <p>・両親は愛情をもって接しているが、今後も長期間この生活を続けることの困難さを感じている</p> <p>・家庭以外での外泊経験は5年以上経験していない</p> <p>・2年を目処に複数箇所のケアホームの設置が検討されている(行動障害対応が可能か不確定)</p>		

(参考2)

支援手順書 兼 記録用紙 (例)

利用者名	高崎のぞむ	サービス提供日	2013年10月24日(木)			作成者名	赤城あきら
事業所名①	生活介護事業所あじさい	サービス名	生活介護	時間	9:30-15:00	提供者名	榛名陽子
事業所名②		サービス名		時間		提供者名	
事業所名③		サービス名		時間		提供者名	

時間	活動	サービス手順	チェック	様子
9:30- 10:00	来所	【スケジュール1:朝の準備】 静養室(スケジュール)→静養室(着替え)→ 静養室(休憩)→アラーム(9:50)→作業室		
10:00- 10:45	班別 活動	【スケジュール2: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業15分)→静養室(休憩10分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業15分)		
10:45- 11:00	お茶 休憩	【スケジュール3:お茶休憩】 作業室→静養室(スケジュール)→手洗い→ 静養室(お茶休憩)→アラーム→作業室		
11:00- 11:45	班別 活動	【スケジュール4: DVD 組み立て×2回】 作業室(作業15分)→静養室(休憩10分)→アラーム →トイレ→静養室(スケジュール)→作業室(作業15分) →静養室		
11:45- 12:45	昼食 昼休み	【スケジュール5:昼食】 静養室(スケジュール)→手洗い→静養室(スケジュール) →食堂(昼食)→静養室(休憩)		
12:45- 13:30	散歩	【スケジュール6:散歩】 アラーム(12:45)→トイレ→静養室(スケジュール) →玄関(靴の履き替え)→公園→玄関(靴の履き替え) →静養室(スケジュール)→手洗い→静養室(休憩)		
13:30- 14:35	自立 課題	【スケジュール7:自立課題×2回】 アラーム(13:30)→作業室(自立課題15分) →静養室(休憩15分)→アラーム→作業室(自立課題15分) →静養室(休憩20分)		
14:35- 15:00	帰り	【スケジュール8:帰宅】 アラーム(14:35)→トイレ→静養室(スケジュール) →静養室(着替え)→玄関(靴の履き替え)→送迎		

【連絡事項】

- 活動の切り替えは静養室で行います。原則として活動ごとにスケジュールを確認します。
- 静養室での休憩の終わりはアラームで知らせます。
- ロッカーは静養室に移動しました。着替えは静養室で行ってください。
- 熊谷さんと動線が重ならないように注意してください(特に朝、休憩時間)
- 自立課題終了後、帰りの準備をするまでに20分間の休憩が入ります。

【問い合わせ事項】

## 支援計画シート(記載例)

氏名( 横浜 太郎 ) 支援計画者( 神奈川 一郎 )				
インテーク (情報の収集・整理)	アセスメント (評価)		プランニング (支援計画)	
情報 (見たこと、聴いたこと、資料 などから)	理解・解釈・仮説 (わかったこと、推測したこと)	支援課題 (支援の必要なこと)	対応・方針 (やろうと思うこと)	
<p>・26歳男性、自閉症、重度知的障害</p> <p>・身長172cm、体重105kg</p> <p>・高等部卒業後8年間で45kg体重増加</p> <p>・高血圧(100-160)</p> <p>・14歳の時に近所のコンビニで2歳の子を突き飛ばし怪我をさせている</p> <p>・その後も学校や施設の外出中に幼児の方に向かっていく場面を数回静止している</p> <p>・子どもの泣き声はテレビから聞こえても不機嫌</p> <p>・外出は母と行く買い物と、父と行くドライブ以外は経験なし</p> <p>・いつも同じ服を着たがる</p> <p>・衣類を着ることはできるが、裾等の細かいところは支援が必要</p> <p>・弁当の開封や、割りばしの使用等の細かい作業は得意</p> <p>・開封後のゴミは食事が終わるまで、テーブルの上に並べている</p> <p>・スケジュールを絵カードで提示していると、理解しやすい</p> <p>・他者へのはたらきかけは手引きが中心</p> <p>・居室内では父母の声が聞こえないようにヘッドホンをつけている</p> <p>・排便時、便を素手で触ってしまうことがある</p> <p>・父母が自分に関する話をしていると、何かをされると思いき不安が強くなる</p> <p>・ときどき笑顔を見せ、人に近寄ってくることもあるが、必ずしも喜んでいてはなくて、しばらくしてから混乱状態になる場合もある</p> <p>・歯磨き(うがい)が30分以上たっても終わらないことが多々見られる</p> <p>・2か月前、歯磨きの中지를指示した父親に、コップを投げつけ、目の大けがを負う(その後休日のドライブが行けていない)</p> <p>・時計の理解は可</p>	<p>生物的なこと (疾患や障害、気質など)</p> <p>・中学生から強度行動障害の状態が続いている重度の知的障害のある自閉症</p> <p>・生活習慣病の対策が必要</p> <p>・口頭より視覚的な指示理解の能力が高い</p> <p>・とっさに乳幼児を突き飛ばすリスクあり</p> <p>・女性や子どもの甲高い声は嫌い</p> <p>・混乱し興奮すると数時間単位で不穏状態が続き、場合によっては周囲の人が怪我をするリスクあり</p>	<p>①ダイエットと生活習慣病予防</p> <p>②スケジュールの確認</p>	<p>・昼食に量が多くて低カロリーのメニューを選ぶ</p> <p>・散歩の時間を組み入れる(時間や歩行距離は計画的に増やす)</p> <p>・散歩時はできるだけ刺激の少ない道を選ぶ</p> <p>・一日のスケジュールを絵カードで提示する</p> <p>・スケジュールの提示場所は居室</p> <p>・場所や人、何をするかを具体的に写真や絵カードを利用して伝える</p> <p>・その日の体調等や本人の希望により、スケジュールの組み換えは可能</p>	
	<p>心理的なこと (不安、葛藤、希望、感情など)</p> <p>・細かい作業には集中して取り組むことができるが、長くは続かない</p> <p>・何らかの慣れ親しんだ行動を取ろうとする時に静止すると大声・床を叩く・頭突き等に表れる</p> <p>・周囲の人のとっさの動きに反応し混乱することがある</p> <p>・刺激が少ない場所で、一人でいることを好むが、見通しがないと混乱することがある(30分程度が限度)</p> <p>・笑顔や人のかかわりを求める行動がかならずしも快適な状況の表現とは限らない</p> <p>・活動の終了が理解できない</p>		<p>③自宅で穏やかな時間を過ごす</p>	<p>・本人とのコミュニケーションには絵カードを用いる</p> <p>・DVD鑑賞は本人がリラックスできる時間なので、自分で選んでもらい、機械の操作が正しく行えているかを確認する</p> <p>・本人が嫌なことを本人がいるところで父母に話さない</p> <p>・次の予定の確認があった場合は、時間とともに伝える</p> <p>・歯磨き等のある程度の時間継続して行うべきものはタイマーを使用する(操作の支援が必要)</p>
		<p>社会的なこと (家庭、施設・学校、地域資源など)</p> <p>・両親は愛情をもって接しているが、今後も長期間この生活を続けることの困難さを感じている</p> <p>・家庭以外での外泊経験は15年以上経験していない</p> <p>・2年を目処に複数箇所のグループホームの設置が検討されていて、申込みを行う予定(行動障害対応が可能か不確定)</p>	<p>④整容面・健康面に配慮する</p>	<p>・外出からの帰宅時に手洗い・うがいを行う</p> <p>・衣類の裾等、身だしなみが整っていない場合はその都度介助する</p> <p>・髪は櫛を利用して、苦手な整髪料は使わない</p> <p>・トイレから出た時は必ず石鹸で手を洗う</p> <p>・水分補給を定期的に行う</p>

※厚生労働省通知「重度訪問介護の対象者拡大に伴う支給決定事務等に係る留意事項について(平成26年3月31日付障発0331第8号)」より抜粋(一部改変)

(参考4)

支援手順書 兼 記録用紙(記載例)

利用者名	横浜 太郎	サービス提供日	平成27年11月1日(日)			作成者名	神奈川 一郎
事業所名①	KRCケアサービス	サービス名	行動援護	時間	10:00-15:00	提供者名	関内 花子
事業所名②		サービス名		時間		提供者名	
事業所名③		サービス名		時間		提供者名	

時間	活動	サービス手順	チェック	様子
10:00-10:30	顔合わせ	玄関(挨拶) → トイレ → 居室(スケジュールの確認)	○	居室にてスケジュールの確認を行いました。「買い物行きたい」と繰り返していました。
10:30-12:00	散歩・買い物	居室(散歩準備・買う物の確認) → 玄関(靴の履き替えに声かけ) → ○○スーパー(ジュース・弁当・スナック菓子1個を購入) → 公園(ブランコとすべり台で楽しむ。小さな子がいると中止) → 玄関(靴の履き替えに声かけ) → 洗面所(うがい・手洗い) → 居室(休憩10分)	○	目的の物のみを買うことができました。公園では子どもがいましたが、離れてベンチに座っているとすぐに落ち着きました。
12:00-13:00	昼食	居室 → トイレ → ダイニング(ジュースと菓子を箱に入れる→テーブルに着く→弁当を置く→「いただきます」→お茶をコップに2杯用意) → 洗面所(手順書とタイマーを使用して歯磨き、仕上げ介助)	△	歯磨きはタイマーが鳴らないうちから終わろうとするので、「歯磨きします」と伝えると自分の頭を叩くことがありました。おやつを早く食べたかったようです。
13:00-15:00	居室で過ごす	パズル・DVD鑑賞 → おやつ(14:00になったら買って来たジュースと菓子を食べる) → ゴミ捨て(分別の声かけ) → DVD鑑賞 → 次回スケジュールの確認	○	おやつを食べ終わると、自分からゴミ捨てを行いました。分別もほぼ自力で行うことができました。

**【連絡事項】**

- ・スーパー店内では決まったルートを通ってレジまで行きます。
- ・移動時、決まったルートに人がいる場合は、通り過ぎるまで本人に待ってもらいます。
- ・小さな子どもや犬が苦手なので、公園等で視界に入る場合は配慮します。
- ・食事は喉につまらないようにペースに配慮、適宜声かけします。
- ・スケジュールの確認が多くありますが、落ち着けるようにその都度声かけをしていきます。

**【問合せ事項】**

※厚生労働省通知「重度訪問介護の対象者拡大に伴う支給決定事務等に係る留意事項について(平成26年3月31日付障発0331第8号)」より抜粋(一部改変)